

生徒指導における注意事項

各自が本校生徒としての自覚を持ち、行動や言動を含めて周りの人に迷惑をかけたり不快感を与えないよう、マナーを守るようにしてください。

細かな校則はありませんが、法に触れたり、社会的常識から逸脱しないよう行動をしてください。そういった行為等があった場合は特別指導の対象となります。

- ① 内履き 校舎内では指定の内履きを必ず履いてください。内履きの履き潰しは絶対にしないでください。また、下足箱の番号が分からない場合は、担任に確認してください。
 - ② 貴重品 ロッカーはありません。私物・貴重品は各自の責任で管理をしてください。
 - ③ 通学方法 遠隔地からの通学は原則として公共交通機関を利用してください。やむを得ず原動機付き自転車（原付バイク）・自動車での通学を希望する人は、担任に「通学許可願」を提出して、許可を得てください。なお、原動機付き自転車の駐輪場は校舎前、生徒用駐車場は校舎裏グラウンド側です。送迎される保護者の皆様も同様をお願いします。また、事故等にあった場合は、通学时以外の時であっても速やかに学校に報告してください。
*本校では自動二輪車での通学は禁止です。
 - ④ 禁煙 20才未満の喫煙は法律で禁止されています。校地内・学校周辺はすべて禁煙です。こういった行為があった場合は特別指導の対象となります。ニコチンの有無を問わず、加熱式タバコや電子タバコも禁止です。
- その他
- ・非常階段からの出入りはしないでください。非常時のみの使用となります。
 - ・学校のコンセントを使って、携帯電話・スマートフォンなどの充電は絶対にしないでください。
 - ・授業中の私語や携帯電話・スマートフォンなどの使用、飲食は禁止です。